

第 4 次小国町総合計画・後期基本計画

平成 2 6 年 3 月

山 形 県 小 国 町

－ 後期基本計画目次 －

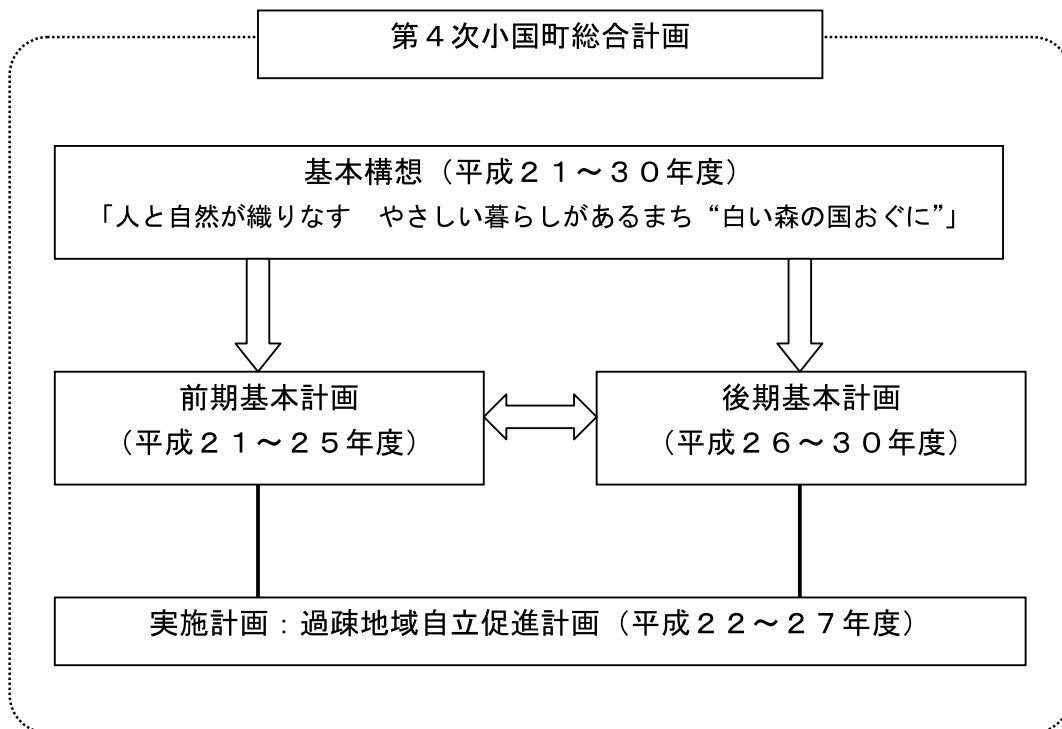
はじめに	1
第1章 第4次小国町総合計画・後期基本計画策定の背景	2
第1節 第4次小国町総合計画基本構想策定後の環境変化	2
第2節 第4次小国町総合計画・前期基本計画の検証	4
第3節 第4次小国町総合計画・後期基本計画における重点課題	10
第2章 まちづくりの基本目標と施策展開の方向	12
第1節 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり	13
第2節 地域資源に磨きをかけた 次代の“しごと”を生み出すまちづくり	18
第3節 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり	24
第4節 確かな豊かさを実感できるまちづくり	31
第5節 基本構想の実現に向けて	34
第3章 プロジェクトの推進方策	35
第1節 重点プロジェクトの基本的な考え方	35
第2節 重点プロジェクトの推進方策とその工程	37
第3節 地域別テーマに沿った住民主体の取り組みによる 重点プロジェクトの推進	45
第4節 プロジェクトの推進による将来の小国町のすがた	49
第4章 総合計画の推進に向けて	53

はじめに ～ 小国町総合計画・後期基本計画の策定 ～

小国町では、平成20年度に、平成30年度までの10年間のまちづくりの基本的な考え方、方向を示した第4次小国町総合計画基本構想を策定し、「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち “白い森の国おぐに”」を町の将来像に設定して、総合的、計画的にまちづくりを進めています。また、この基本構想に基づき、その実現に向けて施策の展開方向と主な事業、主要プロジェクトの推進方策などを提示した基本計画を平成21年度に定め、将来像を目指したまちづくりを展開しているところであります。

この基本計画については、社会経済情勢の変化に応じて見直しを図るため、前期（5年間）と後期（5年間）に分けて策定するものであり、現行の基本計画は前期計画として、その計画期間が平成25年度までとなっていることから、この後期基本計画を策定するものです。

なお、後期基本計画においても基本構想で掲げた基本目標・施策の大綱を基本として、それらを具体化するための計画として位置づけ、施策の推進方策、主要プロジェクトの展開方向などを体系的に明らかにするとともに、基本構想期間10年のうち、平成26年度から平成30年度までの後期5年間を計画期間とします。



第1章 第4次小国町総合計画・後期基本計画策定の背景

第1節 第4次小国町総合計画基本構想策定後の環境変化

小国町においては平成20年度に第4次小国町総合計画基本構想を策定し、ここで示した基本的な考え方に基づき、まちづくりを展開しています。一方で、本基本構想策定後は、東日本大震災の発生や国政での2度にわたる政権の交代など、社会経済情勢や地域を取り巻く環境は一層激しく変化を続けています。こうした変化に的確に対応していくことが、基本構想で掲げた将来像の実現に向けて重要であることから、後期基本計画の策定にあたっては、その環境変化を的確に整理し、それらを十分に踏まえていくことが求められています。

(1) 安全・安心に対する国民意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のほか、頻発する集中豪雨など近年の気候変動による自然災害の激甚化、さらには振り込め詐欺や孤独死など、人と人との関係性の希薄化を要因とする社会問題の顕在化等によって、これまで以上に国民の安全・安心に対する意識が高くなっており、こうした課題への迅速な対応が求められています。

(2) 人口減少社会の到来と都市部における高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の人口は2048年に1億人を割って9,913万人となり、また65歳以上が人口に占める割合も、2040年には全都道府県で30%を超えるとされています。このように、人口減少と高齢化の進行は加速しており、特に都市部の高齢化は一層進むと予想されている中で、人口減少、高齢化の進行に伴う国力や地域力の低下が危惧されるとともに、高齢社会を見据えた地域社会の再構築が必要となっています。

(3) 産業構造の変化と経済の多様化・広域化

日本経済を覆っていたデフレや円高等による経済不況の長期化、また東日本大震災における原子力発電所の事故に伴うエネルギー制約等の外的な要因によって、地域の産業は著しく疲弊していることから、経済の多様化・広域化と並行した構造的な変革の必要性が高まっています。また、現政権下においては、日本経済の再生に向け、1. 大胆な金融政策 2. 機動的な財政政策 3. 民間投資を喚起する成長戦略 という3つの政策を「3本の矢」として同時に展開することとされています。「3本の矢」の成長戦略である「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」では、成長実現に向け、「産業再興」「市場創造」「国際展開」の3つをアクションプランとして掲げています。

(4) 都市と地方の共生

都市部に住む団塊の世代等の高齢層を中心とした地方へのU・J・Iターンや田舎暮らしへの活発な動きが展開されています。加えて、東日本大震災を契機に、都市部と農山村地域のつながりがより意識されるようになり、若者の価値観の多様化や協働に向けた取り組みも活発化しつつあります。個人だけにとどまらず行政レベルにおいても、防災対策をはじめ様々な分野での都市と地方の共生や、地域間の連携強化が、新たなテーマとして、これから取り組むべき課題とされています。

第2節 第4次小国町総合計画・前期基本計画の検証

本節では、第4次小国町総合計画・基本構想における基本目標に基づいて前期基本計画で示した施策の方向、主な事業の取り組み状況を整理し、成果と課題を明らかにすることにより、後期基本計画の施策の構築に結びつけていきます。

(1) 基本目標－1 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

子育てにやさしい環境の充実においては、子育て支援センターにおける各種の支援策のほか、主要プロジェクトに掲げた中学生までの医療費無料化や、これまでも継続して取り組んできた保育料の軽減、出産支援金の支給等により、子育てにかかる精神的、経済的負担の緩和を図っており、子育てにかかる安心感の確立につながっています。しかしながら、出生数は計画期間中56～60人で推移しているのが現状です。

また、結婚活動支援については、山形県や関係機関等との連携により、情報提供の充実、広域での婚活イベントの開催などを展開し、各種情報の発信により、町内からの参加者も増加傾向にありますが、具体的な結婚につながっているかどうか成果の把握が難しいこともあり、今のところ評価できる段階には至っていないところです。小国町における婚活ニーズの把握とともに、町独自の支援の方策、進め方等を改めて検討することが必要となっています。

ふるさと小国を担う人づくりでは、小国町の教育の柱として定着した小中高一貫教育の着実な推進を図り、子どもたちの各分野におけるレベルアップに結びつけています。さらには、平成26年4月の開校を目指して、新しい小国小学校の建設を進めてきたほか、小国中学校の耐震補強工事等を展開し、教育環境の整備・充実に努めています。

一方で、少子化に伴い、小・中学校の統廃合を段階的に進めてきたことによって、それまで学校が地域で果たしてきた機能の補完やそれに替わる新たな方策の展開等が求められることとなり、新たな課題として浮かび上がってきています。また、閉校施設そのものの活用についても大きな課題となっており、一部の閉校施設では、若い芸術家の活動拠点や地域イベントの拠点としての活用を展開していますが、まちづくりや町全体としての視点からより一層有効な活用を図っていく必要があります。

知恵と技の継承を進める仕組みと場づくりについては、小国町の生活文化・生活技術の継承と発展に向けた仕組みとして、山の暮らし伝承創造機構（仮称）の創設に向けた検討を進めていますが、具体的な組織のあり方や体制、創設の手法などは検討の途上であり、まだ実際の設立には至っていません。これまでの調査研究で整理した考え方や方向性を基に課題への対応を進めるとともに、町民との共有を図る具体的な取り組みを通じて、その創設を目指していく必要があります。

生涯学習、生涯スポーツの推進においては、各種の講座、教室の開催などを通じ、町民の主体的な活動を促進してきましたが、社会経済環境の変化などに起因して、その関心の低下が懸念される状況もあることから、リーダーや指導者の育成など、地域における取り組みの強化を図ることが大切です。

（２） 基本目標－２ 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生みだすまちづくり

既存産業のさらなる振興として、農業振興では地産地消と安全安心な農産物生産に取り組んでいます。特に、地産地消の推進においては、学校給食での地元産農産物の利用拡大に向け、関係機関の連携が図られています。しかしながら、直売機能の整備、振興作物の生産拡大、担い手の確保等については、実施に向けた取り組みを進めているものの、なお課題が残されており、今後こうした課題の整理と対応が必要となっています。

商・工業の振興では、小国いきいき街づくり公社への支援やプレミアム商品券の発行補助などを通じて商店街のにぎわいづくりに向けた取り組みを進めたほか、買い物宅配サービスへの助成など新たな展開も図りました。一方、経済状況が厳しい環境を迎えていることから、雇用も含めた経済対策の取り組みを行っていますが、急激な改善は望めないことから継続的な対応が求められています。

また、町内中核企業においては、事業再編などの大きな動きがあり、それに対応した支援や展開する新事業等への支援等を行い、小国町の基幹産業である製造業の経営維持を図りました。

地域資源を活用した新しい地域産業づくりにおいては、これまで取り組んできた山菜等による特産品のほか、町内関係団体等を中心に雑穀を活用した製品づくりが展開され、特産品として一定の評価を得ています。

しかしながら、販路の拡大やその他新しい地域産業づくりに向けたブランド化の取り組みは、具体的な展開に至っておらず、これからの展開手法などブランド化戦略を十分に整理したうえでの推進が必要になっています。

多様な交流の推進による活力づくりとしては、森林セラピーの推進をはじめ、地域、町民、民間等による多様な交流の推進が展開されています。このような継続した交流事業により、リピーターの確保など交流の拡大に努めていますが、東日本大震災の影響等もあり、入り込み客数は減少しています。こうした状況を受け、より一層地域にあるモノ、ヒト、コトを結びつけた多面的な交流を展開することが必要であり、そのことによって新たな活力を築くことができます。そのためには、これまで確実にやってきた交流基盤の整備において、新たな機能の付加等に向けた取り組みも必要となってきます。

移住・交流居住においては、複数の大学機関との連携による大学生に地域づくりへの参画という継続的な取り組みを通して確実に展開しています。なお、移住への対応に関しては、一定の情報提供等を進めていますが、取り組み手法の整理や受入体制の整備など課題への対応を図ることが求められます。

さらに、都市部からの移住・交流を促すという観点では、小国町ならではの新しいライフスタイル、ワークスタイルを開発・構築して積極的に発信していくことも重要です。

(3) 基本目標－3 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

安全で安心な暮らしづくりにおいては、生活環境の保全・向上に向けた社会インフラ基盤の整備等を着実に推進したほか、町道の新設、維持管理補修等の交通基盤の整備、携帯電話受信エリアの拡大やテレビの地上デジタル放送への対応、光ファイバー網の整備など情報基盤の整備等を確実に進め、より一層暮らしやすさを実感できる取り組みを展開しました。

さらに公共交通運行では、町営バスの運行のほかデマンドタクシーの導入やスクールバスを活用した町内循環バスの運行など町民の生活の支えとして、大きな役割を果たしています。

一方、地域防災計画の改訂や洪水ハザードマップの作成、自主防災組織の育成など、町民の安全を守る防災の取り組みを進めましたが、東日本大震災の発生により改めて防災対策の重要性が認識されたこともあり、防災対策のさらなる充実を進める必要があります。

雪対策では、的確な除排雪事業や流雪溝用水路整備等を実施し、雪国における安定した生活の確保に努めています。ただし、高齢化が進行していることから、さらなる取り組みの推進や仕組みの構築が求められています。

健康を支える環境づくりでは、各種検診、健康教室など町民の主体的な健康づくりの取り組みを促進しており、全体として健康に対する意識の高まりにつ

ながっていますが、必ずしも若い世代の関心に結びついていない面も見られ、今後の取り組みの課題となっています。

保健・医療・福祉・介護サービスにおいては、各種予防接種、検診の実施等を通じ、町民の健康維持に向けた保健サービスを展開しているほか、町立病院において診療科目の充実や電子カルテを導入し、二次医療機関との連携強化を図ることにより、医療体制の充実を進めています。

また、地域サロンや福祉カルテの作成、安心見守りサービスの提供等を推進し、高齢者の見守り体制の整備を積極的に展開しています。特に地域サロンについては、毎年開催地区が増えているところです。この他、高齢者暮らし応援事業や訪問看護事業、各種介護予防事業等を行い、サービスの充実を図っていますが、高齢化の進行に伴い、要支援、要介護認定者数は年々増加し、介護保険給付費も増加しています。

支えあう集落の仕組みづくりとして、地域における主体的なコミュニティ活動への支援である、ふるさとづくり総合助成事業をはじめ各種の取り組みを継続的に展開し、地域づくり活動の効果的な促進を図っています。また、集落支援のあり方の研究や地域の魅力の再発見、情報発信等を目的に、都市部の若者を1年間地域に配置する、緑のふるさと協力隊の受け入れを継続的にを行い、地域の元気や地域活動への刺激、地域のつながりの再構築等につなげています。この取り組みは、隊員のその後の地域への定住にも結びついており、一定の評価を得ています。

こうした取り組みによって、地域活動基盤が整備され、地域づくり活動が推進されてきましたが、人口減少・少子高齢化による影響等でさらに地域の活力を高めるための取り組みが必要となっていることから、支援制度の拡充や横断的、多面的な集落同士のつながりの構築に向けた仕組みづくり等を進め、今後さらに多様化する地域課題に対応していくことが求められています。

協働と交流と連携による地域自立の実現については、6つの地域づくり基盤における地域づくり計画の策定や新たな地域づくりテーマによる地域づくり活動の推進等を目指し、緑のふるさと協力隊の受け入れ等を行ってきましたが、具体的な計画の策定には至っていないのが現状です。仕組みや制度の整備における準備不足、地域の現状や課題把握での調整不足等が主な要因と整理できますが、今後推進していく手法と仕組みを十分に検討しながら、地域住民が主体となって取り組む環境づくりを進めていく必要があります。その足がかりとして、モデル的に旧小玉川小中学校に小玉川振興事務所を設置し、職員を配置して地域とともに課題の整理、共有を図りつつ、その解決に向けた取り組みを考え、進めていくこととしています。こうした体制を通して、新たな地域づくり

活動の展開を進めるとともに、地域住民の安定した暮らしの維持と生活の一体性の確保を図っていくことが必要となります。

(4) 基本目標－4 確かな豊かさを実感できるまちづくり

環境の保全を目指したまちづくりにおいては、ごみの減量化、省エネルギー対策等を積極的に展開したことにより、環境に対する町民の意識の高まりが見られました。ただし、ごみの減量化については、一人あたりの排出量が置賜管内他市町と比較して依然高い水準にあることから、より一層の取り組みが求められています。そこで、平成23年度に策定した環境基本計画では、一人あたりのごみの排出量の目標値を設定し、減量化の取り組みを促進することとしています。さらに、ごみの再資源化を推進することとし、アドバイザーの養成や実証実験など生ごみ堆肥化に向けた取り組みを進めています。

再生可能エネルギーの導入に関しては、木質バイオマスエネルギーの利用促進を継続的に展開しており、新小国小学校への木質チップボイラーの導入や木質ペレットストーブの設置支援等を進めているほか、民間事業体においても積極的な展開が図られ、再生可能エネルギーの活用にかかる気運の醸成に結びついています。一方、中小水力エネルギーの利用推進に向け、農業用水路を活用したマイクロ発電システムを設置して照明灯の電源とする実証実験に取り組んでいます。この実験事業等を踏まえながら、今後町内における中小水力エネルギーの利用推進を地域資源の活用とあわせながら多面的な展開を進めていくことが必要です。

豊かな農山村を実現する地域経営では、間伐教室、ブナに関する講演会等を通じて、里山景観の保全に向けた活動の促進を図っています。また、町内中学生に対し農林業に取り組む若者の事例発表や現地研修等を行い、中学生が農林業の素晴らしさや小国町での暮らしの豊かさを実感できる貴重な機会となっています。こうした取り組みは継続的に展開することが重要であり、それが豊かさの再認識や里山風景、田園風景の価値の発信につながるものととらえられます。

外部（新たな志）との協働を促進する環境整備においては、大学生等を対象にしたインターンシップ事業や域学連携事業等を進めており、地域生活体験等を通じ地域づくり活動への参画を促進しています。また、これまで本町で研究、実習等を展開してきた各大学機関とは継続して連携しながら、地域との関わりを深めつつあるので、今後はこうした若い力を町民と一体となって地域づくりに活かす仕組みづくりが必要とされています。

(5) 基本構想の実現に向けて

協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定については、本町における基本的な考え方について整理されておらず、今後の展開手法も含め検討していくことが必要となっています。

行財政運営の健全化推進では、新行財政改革大綱、財政の中期展望を策定し、これらに基づいた取り組みを図っています。特に、エコオフィスプランの策定を行い、経常経費の削減や遊休施設等の有効活用を積極的に進めているほか、計画的な職員研修等による人材育成を展開しています。一方で、アウトソーシングの推進や事業評価システムの構築など具体的な取り組みに至っていない案件もあることから、今後進め方の整理を図った上で取り組んでいくことが求められます。

第3節 第4次小国町総合計画・後期基本計画における重点課題

基本構想策定後の環境変化と前期基本計画の検証を踏まえ、後期基本計画における施策等の取り組み方向の整理の前提として、特に重視すべき課題と視点を示します。

(1) 地域を支える「人」の減少と少子高齢化の進行への対応

急激な人口減少社会の中にあっても、小国町として地方自治体の基盤を維持していくためには、一定の人口規模の維持が不可欠です。こうしたことから、少子高齢化の進行への対応とあわせ、持続可能な地域社会の構築に向け、人口の減少を抑制していく施策と交流から協働、移住、定住へと若年層の人口増加を図るための、複合的な施策の展開が求められます。

(2) 地域産業の活力向上への取り組みと時機を捉えた戦略的な産業おこし

小国町の地域産業の活力向上に向けては、第2次産業をはじめとした既存産業の振興に加え、豊富な森林資源等を活用した第1次産業の活性化や高度化を図るとともに、そうした取り組みを中心とした新たな産業づくりが大きな課題と位置づけられます。また、町内を通る路線として計画されている、「新潟山形南部連絡道路」の整備にあわせた産業づくりへの取り組み強化など、時機を捉えた戦略的な産業振興も必要となります。

(3) あらゆる世代にとっての「住みよさ」の徹底的な追求

子育て支援の拡充や雇用の場の創出等により、若者が住み続けられる環境づくりが急務であり、そのための果敢な施策展開が必要です。さらには、医療・福祉の充実や冬季における雪処理の不安解消など、高齢者にやさしい福祉につながる生活支援も重要な取り組みになります。また、高齢者を中心に、地域において安定した生活を維持するためには、複合的な機能を持つプラットフォームを整備することも重要な課題です。

(4) 都市部の利便性とは異なる「豊かな暮らし」の提案と発信

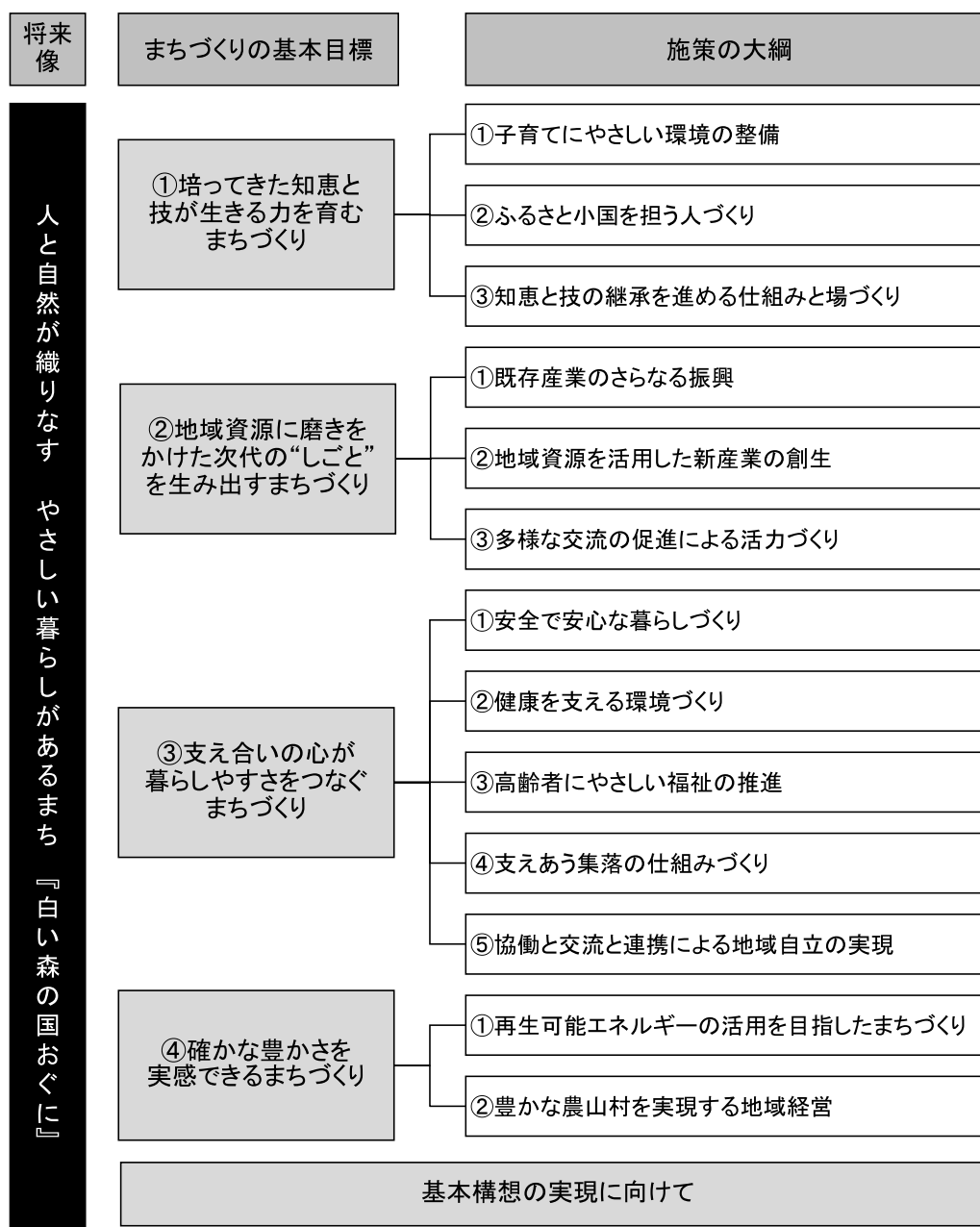
生活の多様化、情報化の進展によるビジネススタイルの多様化等を踏まえるとともに、再生可能エネルギーの活用も含め、新しい価値観に基づいた、小国ならではの、自然の恵みと人の和にあふれた「豊かな暮らし」を発信し、それを資源としながらまちづくりに結びつけていくことが、小国町の重要な命題といえます。

こうした課題と視点に基づき、後期基本計画における重点課題として、「**人口減少社会への確実な対策と人口増をも目指した戦略的・体系的な施策の展開**」を設定し、施策の展開とプロジェクトの推進を図ることとします。

第2章 まちづくりの基本目標と施策展開の方向

第4次小国町総合計画基本構想における基本目標、施策の大綱に沿って、施策の展開方向と主な事業等を示し、具体的な取り組みを進めます。

まちづくりの基本目標と施策の大綱



第1節 基本目標－1 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり ～生活文化、生活技術の評価、継承と地域の誇りの再認識～

(1) 子育てにやさしい環境の整備

〈基本姿勢〉

子育て世代を社会全体で支える仕組みづくりを進め、誰もが安心して子どもを産み、育てることに喜びを実感できる取り組みを強化します。

〈施策展開の方向〉

①地域全体で支える子育て支援の拡充

これまで同様、小国町で育つ子どもたちを社会（町）全体で大切にする心を核としながら、子育て支援サービスの充実を図ります。また、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、関係機関との連携をさらに強化するとともに、総合的かつ計画的な子育て支援策を展開していきます。

②出産、子育てにかかる精神的、経済的負担の軽減

出生率の向上に向けて、出産や子育てに伴う多面的な支援、相談体制の充実、妊婦出産支援事業や保育料の軽減、中学生までの医療費無料化等の継続的な取り組みや支援の拡充を図り、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て世代の出産、子育てにおける負担の軽減に努めます。

③保育環境の整備

子どもたちが健やかに育つことができる保育環境づくりを進めるため、民間保育所に対する運営支援を行うとともに、多様化する保育ニーズに的確に応えていくための方策を推進していきます。さらには、保育士の人材確保に向けて、処遇改善を進めるとともに、保育体制の充実を図ります。

④結婚活動に対する支援

県等の関係機関との連携を図りながら、結婚を望んでいる人への情報提供や、民間で取り組む出会いの場の創出への支援、広域で展開している婚活支援事業への参画等を通じて、継続的に結婚活動支援の取り組みを展開します。また、具体的な成果を目指して、関係機関等が一体となった新たな対応策を整理し進めていくこととします。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
子育てにやさしい 環境の整備	地域全体で支える子育て支援の拡充	子育て支援センター運営事業	町・民間
		放課後子どもプラン推進事業	町・民間
		子ども子育て支援事業	町・民間
		子どもの食育事業	町・民間
		次世代育成対策推進行動計画策定事業	町
	出産・子育てにかかる精神的・経済的負担の軽減	児童手当支給事業	町
		福祉医療給付事業	町
		妊婦出産支援事業	町
		母子保健事業	町
		保育料軽減の実施	町
		助産師による妊産婦相談事業	町
		子育てにかかる訪問指導の充実	町
		学校給食負担軽減事業	町
	保育環境の整備	保育所児童入所委託事業	町
		おぐに保育園管理運営事業	町
		特別保育事業補助金	町
		保育サービスの充実	町・民間
		民間保育士等处遇改善事業	町
	結婚活動に対する支援	結婚活動支援事業	町・民間
		「やまがた婚活応援団+」との連携	町・民間
		広域的婚活事業の推進	町・民間
		ハッピーサポーター制度の活用	町・民間

※実施主体の「民間」は、町民、地域、NPO等の公益的団体、任意団体、事業所、企業等を総称しています。

(2) ふるさと小国を担う人づくり

〈基本姿勢〉

子どもたちが伸び伸びと、そしていきいきと学び、成長していくことができる環境を整え、強い意志をもって小国町の未来を担う人づくりを進めます。

〈施策展開の方向〉

①特色ある教育システムの構築

小国の子どもたちの教育レベルの向上を目指した、教育センター機能の整備を進めることとし、その中で中心となる小中高一貫教育については、新小国小学校の完成にあわせて新たな構想の取りまとめと実践を進めるほか、感性教育や読書活動、地域文化の継承など各分野における取り組みの継続と充実を図ります。また、小国で生きていくための学びを展開していくことにより、小国を担う人材の礎としていきます。そして、こうした展開とあわせ、さらなる学力向上を目指した新たな支援の仕組みを構築し、子どもたちの未来への可能性を広げます。

②健全な子どもを育む地域力の向上

子どもたちを育む環境として地域が果たす役割は大きいことから、子どもたちと地域が密接に関わることができる取り組みをさらに充実させていきます。特に、小中学校の統廃合により学校区が広がっているため、学校運営協議会（コミュニティスクール）制度の導入など、これまで以上に地域と学校の結びつきを強固なものとし、地域全体で子どもたちを育てる体制を整備します。

③教育環境の整備

新しい小国小学校の整備が進み、スクールバスの運行、学校給食の充実に向けた取り組み等も図られており、これからも継続して、小国の子どもたちが伸びやかに学ぶことができる教育環境の充実を展開していきます。また、小中学校の統廃合に伴う空き校舎の活用等においては、町全体としての活用のあり方等を十分整理した上で進めていくとともに、地域づくり活動と関連させた取り組みを目指します。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
ふるさと小国を担う人づくり	特色ある教育システムの構築	小中高一貫教育支援事業と新たな小中高一貫教育構想の展開	町・民間
		小中学校感性教育支援事業	町
		学校教育研究所活動支援事業	町
		読書活動支援員設置事業	町
		英語ふれあい事業	町
		高大連携事業	町・民間
		白い森学習センター運営事業	町・民間
		学校運営協議会（コミュニティスクール）設置事業	町・民間
		教育センターの創設	町
	健全な子どもを育む地域力の向上	放課後子ども教室推進事業	町・民間
		指導者研修事業	町
		学校支援地域本部事業	町・民間
	教育環境の整備	スクールバス運行事業	町
		社会科副読本作成事業	町
		教育教材整備事業	町
		遠距離通学支援事業	町
		特別支援教育推進事業	町
		教科書改訂事業	町
		空き校舎利活用事業	町・民間
		小中学校情報化対策事業	町
		小国中学校リフォーム事業	町
		奨学制度の拡充	町

(3) 知恵と技の継承を進める仕組みと場づくり

〈基本姿勢〉

小国町で育まれた、自然との関わりを礎とする知恵と技の継承を着実に進めるとともに、新たな文化の創造と発展につなげていきます。

〈施策展開の方向〉

①生活文化・地域文化の継承と発展

山の暮らし伝承創造機構（仮称）の創設については、その仕組みや機能を含む施設のあり方の検討を強化し、仕組みの組織化実現を推進するとともに、自然環境や町民の知恵や技術を活かすための事業展開や地域における資源のストック、新たな視点に基づく地域づくりの提案など核となる活動の具体化を目指します。

②町民の主体的な学びの推進

生涯学習推進計画、スポーツ推進計画に基づき、町民の主体的な学びを促進させていくための取り組みの拡充を進めます。特に、地域づくりと関連した学びの充実、学び続けていくことが可能な環境の整備を推進し、地域リーダーの育成につなげていくと同時に学校が担っていた役割を補完する取り組みに発展させていきます。また、生活文化・地域文化の継承、創造に向けて核となる拠点づくりの整備に取り組んでいくこととします。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
知恵と技の継承を進めるための仕組みと場づくり	生活文化・地域文化の継承と発展	山の暮らし伝承創造機構（仮称）創設事業	町・民間
		手仕事・技伝承事業	町・民間
		文化財保護事業	町・民間
		民俗資料収集整理事業	町
		町誌編さん事業	町
		地域資源のライブラリー化事業	町・民間
		生活文化とアートの連携による地域づくりの推進	町・民間
	町民の主体的な学びの推進	生涯学習講座開設事業	町
		文化振興事業	町・民間
		生涯スポーツ振興事業	町
		総合型地域スポーツクラブ事業	町・民間
		生涯学習推進計画策定事業	町
		スポーツ推進計画策定事業	町
		町民体育館耐震化事業	町
		次期総合センター整備構想策定事業	町

第2節 基本目標－2 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を 生みだすまちづくり ～地域産業の振興と新たな産業の創出～

（1）既存産業のさらなる振興

〈基本姿勢〉

小国町における経済的基盤の中心に位置する製造業の持続的発展をはじめ、農業、商業それぞれの課題に対応しそのレベルアップを図ります。

〈施策展開の方向〉

①地産地消と安全安心を軸とする農業の振興

農業振興における小国町の重点的な取り組みとして、引き続き地産地消と安全安心な農産物生産に取り組んでいきます。地産地消の推進においては、生産体制や供給体制を構築し、多様な農産物の生産拡大に基づく学校給食の利用拡大を推進するとともに、地域内消費の増大や小国ならではの食文化の発信に向けた展開を図ります。さらに、今後の米政策の見直しやTPPなど大きな環境の変化も想定されるため、的確な情報収集のもと、集落、地域が抱える課題解決に向けた「人・農地プラン」の策定を進める等、農業振興に係るプラットフォームを築き、小国町が進む方向を整理しながら、持続的な農業経営が可能な施策と農業の担い手確保を推進し、農業経営の安定化と所得向上を目指します。

②農林業基盤の整備

農林業を振興していく上で欠かせない、生産性や効率性の向上を図るため、土地利用のあり方を明らかにしながら、その基盤整備を着実に推進します。特に、農業用施設の維持・保全にあたっては、新たな仕組みの整備を進め農用地や農村環境を守る取り組みにつなげていくこととします。

③商・工業の振興、発展

景気・雇用対策の推進を引き続き図るとともに、小国町経済の核である企業の安定成長のための条件整備と、人材の養成・確保など発展の基盤整備に努めます。また、人口減少・少子高齢化や消費者ニーズの多様化、複雑化など大きな課題を抱えている商業においても、既に取り組んでいる買い物宅配サービスの継続的な実施をはじめ、こうした課題に的確に対応した新たな魅力づくり、個性づくりを図り、お祭りやイベント等の展開とあわせ商店街のにぎわいづくりを進めます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
既存産業のさらなる振興	地産地消と安全安心を軸とする農業の振興	地産地消推進事業	町・民間
		安全・安心な米づくり普及拡大事業	町・民間
		農用地利用集積支援事業	町・民間
		振興作物作付拡大支援事業	町・民間
		遊休農地等保全事業	町・民間
		農業担い手等育成支援事業	町・民間
		環境保全型農業直接支払対策事業	町・民間
		農産物直売機能整備事業	町・民間
		地域農業再生支援事業	町・民間
		人・農地プラン作成事業	町・民間
		新規就農者支援事業	町・民間
		農業インターン制度の創設	町・民間
		農業振興交流会議の創設	町・民間
	農林業基盤の整備	中山間地域等直接支払事業	町・民間
		農地・水管理支払交付金事業	町・民間
		土地改良施設事業支援交付金	町・民間
		松岡合口頭首工維持修繕事業	町・民間
		高付加価値型農業施設整備事業	町・民間
		家畜用排泄物処理施設整備支援事業	町・民間
		町有牛導入事業	町・民間
		農業用水路整備事業	町・民間
		町有林造林事業	町
		森林現況確認事業	町
		森林技術普及事業	町
		鳥獣被害総合対策事業	町・民間
		特用林産物産地形成事業	町
		農用地等保全管理支払交付金事業	町・民間
	商・工業の振興、発展	景気・雇用対策の推進	町・民間
		買い物宅配サービス事業	町・民間
		小国いきいき街づくり公社支援事業	町・民間
		工業用水道事業	町
		シルバー人材センター支援事業	町
		労働者対策事業	町
		雇用促進奨励金交付事業	町
		商工業安定化資金緊急融資事業	町

(2) 地域資源を活用した新産業の創生

〈基本姿勢〉

社会の潮流を的確にとらえ、小国町が有する多様な資源のブランド化を図りながら、新たな地域産業への成長を目指します。

〈施策展開の方向〉

①地域資源のブランド化の確立

小国町の産業経済をトータルでとらえ産業振興に取り組んでいくため、農業、工業、商業、サービス業等の異業種間交流、連携の推進を図り、その中で6次産業化の具体的な取り組みを図りつつ、ブランド化に向けた戦略構築を進めていきます。特に情報発信や他地域との連携など新たな手法を加えながら、白い森おぐに全体としてのブランド化を目指します。また、町内企業に蓄積された技術、ノウハウを活かした新たな産業づくりへの可能性を探ります。一方、一定地域との重点的な交流による資源交換という考え方に基づいた、地域資源活用の方針性についても検討することとし、ブランド化と連動した取り組みの推進に結びつけていきます。

②食文化と産業を結ぶ仕組みづくり

6次産業化の推進における農業の役割を再認識し、食と農の関わり、食文化そのものを地域資源と位置づけて、地産他消というとらえ方も含め、産業につなげていく仕組みづくりを進めます。このため、特産品の開発はもとより既存製品のリニューアル等においても、多様な視点に基づく販売手法や情報発信を展開していきます。

③医療・介護・福祉の産業化推進

高齢化が進行している中で、充実が求められている福祉に関連した産業づくりを推進することにより、新たな雇用の場の創出を図るとともに、医療・福祉施策の拡充に結びつけていきます。また、交流基地である森林セラピーと医療や福祉サービス、食文化等を結びつけることによって、住民や交流参加者が自らの健康管理や健康の増進・保持ができるようなサービス産業化の検討を進め、新たな健康長寿型産業の研究開発に努めます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
地域資源を活用した新産業の創生	地域資源のブランド化の確立	雑穀活用推進事業	町・民間
		6次産業化推進事業	町・民間
		起業化資金助成交付事業	町
		小国産物産の販売促進、情報発信	町・民間
		地域資源ブランド化戦略会議の創設	町・民間
	食文化と産業を結ぶ 仕組みづくり	農産物直売機能整備事業（再掲）	町・民間
		小国産物産の販売促進、情報発信（再掲）	町・民間
	医療・介護・福祉の産業化推進	健康長寿型産業誘致事業	町

(3) 多様な交流の推進による活力づくり

〈基本姿勢〉

小国町の魅力である地域特性と人の心の豊かさを基盤とした、多様な主体がつながる交流の推進を図り、地域活力の向上を目指します。

〈施策展開の方向〉

①地域の特色を基軸とした交流の推進

多様な交流の推進に向けて、森林セラピー事業や地域の資源を活かした各交流イベントを継続して展開するとともに、新たな魅力を加えながら交流の拡大を図ります。特に、2014年に山形県で展開される大規模な観光誘客事業の山形デスティネーションキャンペーンを契機として、小国町の交流素材や観光資源の発信とその活用手法の構築を進めます。さらには、訪日外国人旅行客誘致への取り組みを進めるための環境整備を図り、多方面に広がる交流推進により地域の活力づくりを目指します。

②移住・交流居住の推進

移住者の受け入れ体制の整備など移住・交流居住を推進するための仕組みづくりや環境づくりに取り組む一方、既存施設や民間施設等を利用した体験プログラムを展開し、地域との関わりを深めながら小国町への移住や交流拡大への機会構築を図ります。

一方で、小国町ならではのライフスタイルを提案し、都市部からの移住・交流を促すため、ひとつの組織で定年まで働く終身雇用型のワークスタイルとは異なる新しい働き方、ワークスタイルを開発・支援します。地域で求められている様々な細かい“しごと”を各自の知識や専門性を活かして組み合わせて展開することで、トータルとして一定の収入を確保し、生活を維持していくとともに、新たなコミュニティビジネスとして展開・発展させていくことも可能としていきます。

③交流を支える基盤の整備

各交流施設等の的確な管理運営を図り、交流を支える基盤としての機能の維持保全に努めます。さらに、時代の要請や多様なニーズに対応できる新たな役割を、各交流基盤に付加していくことにより、多面的な交流や新たな方向性をもった交流の推進を可能としていきます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
多様な交流の促進 による活力づくり	地域の特色を基軸と した交流の推進	森林セラピー推進事業	町・民間
		総合観光パンフレット作成事業	町
		おぐに夏まつり・石楠花まつり開催事業	町・民間
		十三峠を活用した交流事業	町・民間
		白い森おぐに湖体験事業	町・民間
		四季の学校の開催	民 間
		山形DCキャンペーン展開事業	町・民間
		訪日外国人旅行客誘致（インバウンド） 推進事業	町・民間
	移住・交流居住の推進	移住者受け入れ体制、優遇措置の整備	町・民間
		空き家情報の発信	町・民間
		民宿等による体験プログラムの展開	町・民間
		コミュニティビジネス展開事業	町・民間
	交流を支える基盤の 整備	飯豊山麓交流ゾーン拠点施設整備事業	町
		小国町サイン計画事業	町
		観光交流施設管理運営事業	町
		道の駅活性化事業	町

第3節 基本目標－3 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり ～つながりと絆で築く社会の形成～

(1) 安全で安心な暮らしづくり

〈基本姿勢〉

町民の安全・安心な暮らしを支えていくための環境整備や基盤整備を着実に推進し、安定した町民生活の舞台づくりを図ります。

〈施策展開の方向〉

①生活環境の保全、向上

町民の安定した生活を確保するため、上水道、簡易水道の供給、ごみ・廃棄物の収集、処理、公共下水道や合併処理浄化槽の整備、暮らしやすい住まいづくりに向けた支援等を継続的に進めていくほか、既存施設等の長寿命化を図り、持続的な生活環境の保全、向上に努めます。

②交通・通信情報基盤の整備

多面的な交流の促進や安全・安心を守る「いのちの道」としての役割等を果たす、重要路線「新潟山形南部連絡道路」の小国ルートの着工に向け、関係機関等との連携のもと強力な整備促進活動を展開し、早期実現を目指します。さらに、この路線の整備に伴う町内の土地利用のあり方、用途の変更等を整理し都市計画の方向性を明らかにしていきます。また、交通基盤としての町道等について、計画的な整備と維持保全に努めるほか、通信情報基盤となる携帯電話受信エリアの拡大や高速通信網の活用を引き続き推進していきます。

③安全、安心な生活基盤の確保

東日本大震災を経験して、自然災害から町民の命、財産、生活を守るための取り組みや、災害における自助・互助・共助・公助の考え方が、改めて重要な課題であると認識されたことを受け、新たな災害情報システムの構築や地域防災計画に基づく防災設備等の整備、自主防災組織の設立促進等を図り、安全と安心に満ちた地域の形成を進めます。また、人口減少・少子高齢化に対応した地域公共交通体系を整備し、町民の大切な移動手段の確保を図ります。

④雪対策の充実

豪雪地帯である小国町において、冬季間の安定した町民生活に欠かせない、的確できめ細かな除雪の推進、除雪体制の充実など、継続した取り組みを展開していきます。さらに、高齢化に伴って課題となる住宅周辺の除雪等に対し、これまで取り組んできた支援等のほか、除雪ボランティアの受け入れや育成など除雪にかかる新たな仕組みづくりを進め、多様な雪対策の充実に努めます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
安全で安心な暮らしづくり	生活環境の保全・向上	上水道施設更新事業	町・民間
		公共下水道事業	町
		ごみ処理、収集・処理委託事業	町・民間
		し尿処理施設維持事業	町
		合併処理浄化槽整備事業	町・民間
		斎場管理事業	町
		小国の住宅総合支援事業	町
		公共下水道長寿命化計画事業	町
	交通・通信情報基盤の整備	町道維持整備事業	町
		橋梁長寿命化修繕事業	町
		携帯電話受信エリア拡大促進事業	町・民間
		新潟山形南部連絡道路建設促進運動の展開	町・民間
		新潟山形南部連絡道路建設に伴う土地利用計画、都市計画の作成	町
	安全・安心な生活基盤の確保	公共交通運行事業	町
		消防施設、資機材整備事業	町
		自主防災組織活動支援事業	町・民間
		交通安全・防犯対策事業	町・民間
		ゲリラ豪雨対策事業	町
		災害情報伝達システム整備事業	町
	雪対策の充実	除排雪事業	町
		除雪機械導入事業	町
		流雪溝用水導水路整備事業	町・民間
		除雪ボランティアの育成推進	町

(2) 健康を支える環境づくり

〈基本姿勢〉

町民が生涯を通じて健康で自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、その環境づくりを進めます。

〈施策展開の方向〉

①町民の主体的な健康づくりの推進

町民がそろって心豊かで健やかに暮らしていくため、各健康教室の開催や健康相談の実施、健康づくりボランティア活動の促進など、町民の主体的な健康づくりへの取り組みを推進します。特に、家庭、学校、地域、職場等における健康づくり活動の支援を機能させ、若い世代を含め、相互に支えあいながら健康を増進する環境の整備を図ります。

②保健・医療・福祉・介護サービスの充実

生活習慣病の予防や心身機能の維持向上など健康寿命の延伸を図るため、各種検診等の充実を進めるとともに、町立病院においては、医療推進体制とその充実やこれまで以上に二次医療機関等との連携を深めることなどにより、町民の医療ニーズに的確に応える地域医療サービスの向上を目指し、身近な医療機関としての役割を果たします。また、障がい者がいきいきと地域で生活することを可能とする福祉サービスや、高齢者の自立を支援し予防に重点をおいた介護サービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を推進し、安全で安心した暮らしを支える総合的な取り組みを展開します。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
健康を支える環境づくり	町民の主体的な健康づくりの推進	健康増進事業	町
		健康づくりボランティア活動	町・民間
		食生活改善事業	町・民間
		地域自殺対策緊急強化事業	町・民間
		総合型地域スポーツクラブ事業（再掲）	町・民間
	保健・医療・福祉・介護サービスの充実	予防接種事業	町
		検診、特定健康診査等事業	町
		国保1日ドック事業	町
		医師確保対策事業	町
		医療機器更新事業	町
		不採算医療確保対策事業	町
		訪問看護事業	町
		人工透析体制の整備	町
		介護予防事業	町
		障がい者居宅生活支援事業	町・民間
		障がい者福祉計画策定事業	町
		介護保険事業計画策定事業	町
		地域福祉計画策定事業	町
		災害弱者支援対策事業	町
		地域ケア会議設置事業	町
		特定不妊治療助成事業	町
		既存ストックを活用した福祉医療体制充実に向けた検討	町

(3) 高齢者にやさしい福祉の推進

〈基本姿勢〉

高齢者が安心して住み続けることができる社会づくりの実現に向け、多様な取り組みと適切なサービスの提供を図ります。

〈施策展開の方向〉

①高齢者福祉の充実

高齢者が自分らしく、生きがいをもって生活していくために、暮らしやすさを実感できる取り組みの拡充を図ります。また、高齢者が持つ豊かな知恵や技術等を発揮できる場づくりや、元気で健康な高齢者が社会的に活動、活躍できる環境づくりを進め、自立した高齢社会の実現を目指します。

②高齢者を見守るネットワークの形成

高齢化の高まりに伴う、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加への対策として、地域サロンや福祉カルテの作成、安心見守りサービスの提供等を継続して展開し、高齢者の見守り機能の充実を図ります。また、ICTを活用した見守りシステムの整備や交流施設等を活用した高齢者の居場所づくりを進めるとともに、こうした取り組みを総合化し地域と一体となった高齢者の生活支援体制の構築を推進します。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
高齢者にやさしい福祉の推進	高齢者福祉の充実	高齢者等暮らし応援事業	町
		暮らしにやさしい住まいづくり助成事業	町
		高齢者住宅等整備事業	町
		介護職員初任者研修課程受講支援事業	町
		交流施設、既存施設等を活用した高齢者福祉機能の検討	町
	高齢者を見守るネットワークの形成	支えあいほっとライン事業	町・民間
		認知症高齢者支援事業	町・民間
		高齢者生活支援事業	町・民間
		交流施設の福祉展開事業	町・民間

（４）支えあう集落の仕組みづくり

〈基本姿勢〉

人と人とのつながりを一層強くする仕組みづくりとともに、そのつながりや仕組みに基づいた地域づくりへの取り組みを展開し、地域の元気と活力を生みだします。

〈施策展開の方向〉

①コミュニティ活動への支援

コミュニティ活動支援の中心的施策として進めてきた「ふるさとづくり総合助成事業」について、制度の見直しを含め地域づくり計画との関連等による拡充を図り、より一層主体的で多面的な地域づくり活動の展開に結びつけていきます。また、多様な主体による集落支援、地域づくり活動の展開を図るため、引き続き緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊の受け入れと地域への配置を進めます。一方、地域づくりを主導する担い手育成を図りながら、集落支援の強化に向け地域支援員など新たな役割を有する支援体制の確立や、こうした人材を核としたコミュニティビジネスにつながる取り組みの展開を目指します。

②支えあいシステムの構築

地域における暮らしを守り、地域の活力を生みだすため、これまで以上に地域内のつながりを強くするとともに、地域や集落を越えた連携のあり方を模索します。さらには、新たに試行的な取り組みとして設置している地域振興事務所において地域づくりの展開の方向性を整理し、その機能の拡充を図ることにより、複層的な支えあいの仕組みづくりに結びつけていきます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
支えあう集落の 仕組みづくり	コミュニティ 活動への支援	ふるさとづくり総合助成事業	町・民間
		農村の暮らしづくり助成事業	町・民間
		コミュニティ道路整備事業	町・民間
		空き校舎利活用事業（再掲）	町・民間
		緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊の受け入れ	町
		集落支援機能の強化と地域支援員の育成	町
		地域づくり担い手育成事業	町
	支えあいシステ ムの構築	地域団体等の情報交換会の開催	町・民間
		地域づくり活動の情報提供	町
		地域づくり顕彰制度の創設	町
		地域振興事務所の設置と地域振興機能の拡充	町

(5) 協働と交流と連携による地域自立の実現

〈基本姿勢〉

集落同士のつながりによるコミュニティの構築とその活動を推進し、自立を目指した個性的な地域の実現に努めます。

〈施策展開の方向〉

①豊かな地域特性を活かした地域づくりの展開

コミュニティ活動への支援策である「ふるさとづくり総合助成事業」や地域振興機能の拡充等とあわせながら、基本構想で提示した6つの地域づくり基盤を軸とした地域づくり計画の策定を進め、その中で地域づくりテーマに基づく具体的な活動の展開を図りつつ、コミュニティビジネスへの発展等にもつなげていきます。

②集落における安定した生活の維持・保全

地域や集落で、町民が持続的に安心して楽しく生活していくため、多様な主体が関わっていく仕組みづくりを進め、町民生活の一体性を確保していくこととします。国が進めている施策である「小さな拠点」づくりでは、集落における住民サービス機能の拠点と地域コミュニティ機能の複合的な拠点としての新たな展開が模索されるとともに、町内でモニター調査が展開されていることから、こうした試行と検証も踏まえながら、小国町の地域、集落に即したより効果的な取り組みを推進し、町民の安定的な生活確保に向けた取り組みを図ります。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
協働と交流と連携による地域自立の実現	豊かな地域特性を活かした地域づくりの展開	地域づくり計画策定支援事業	町・民間
		ふるさとづくり総合助成事業（再掲）	町・民間
	集落における安定した生活の維持・保全	コミュニティビジネス展開事業（再掲）	町・民間
		配食サービス事業	町・民間
		買い物宅配サービス事業（再掲）	町・民間
		除雪ボランティアの育成推進（再掲）	町
		支えあいほっとライン事業（再掲）	町・民間
		「小さな拠点」づくりに向けた展開	町・民間

第4節 基本目標－4 確かな豊かさを実感できるまちづくり ～地球環境への配慮と新たな価値観の創造～

(1) 再生可能エネルギーの活用を目指したまちづくり

〈基本姿勢〉

小国町に賦存する再生可能エネルギー資源の効果的な活用を促進するとともに、環境の保全による生活環境の向上を図ります。

〈施策展開の方向〉

①環境に配慮した生活の推進

環境基本計画で定めた、一人あたりのごみの排出量の目標値の達成を目指し、ごみの減量化に向けた取り組みをさらに進めながら、その中で生ごみの堆肥化を進める仕組みづくりを継続して展開することとします。また、省エネルギーや節電など、環境を意識した生活を進めるための取り組みを、町民一体となった活動に進展していくことができるよう、その情報発信に努めます。

②再生可能エネルギーの利用促進

小国町の資源を活かした再生可能エネルギーの活用を促進します。特に豊富な森林資源の利用を基にした木質バイオマスエネルギーにおいては、これまでの実績を踏まえ、さらなる活用と新たな取り組みに向けた仕組みづくりを進めます。また、豊富な水資源を基にした中小水力エネルギーについては、様々な分野との連携による活用を中心として展開することとし、さらには雪氷熱エネルギー利用の方向性の検討も含め、新たな価値の創造に結びつけていきます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
再生可能エネルギー の活用を目指した まちづくり	環境に配慮した 生活の推進	生ごみ堆肥化事業	町・民間
		生ごみ処理機購入補助事業	町
		交流施設省エネ化推進事業	町
		庁舎環境対策推進事業	町
		公共施設における省エネ・ごみ減量運動の推進	町
		小国版エコ住宅の整備	町・民間
		小国らしい暮らし（小国ライフ）の推進	町・民間
		環境基本計画の改訂	町
	再生可能エネルギー の利用促進	太陽光パネル設置事業	町
		木質バイオマス安定供給事業	町
		木質バイオマスエネルギー普及拡大事業	町
		再生可能エネルギー導入支援事業	町・民間
		再生可能エネルギー利活用調査事業	町
		再生可能エネルギー活用推進事業	町・民間
		小水力発電利用可能性調査事業	町
		小水力発電を利用した地域資源活用推進事業	町・民間
		高付加価値型農業施設整備事業（再掲）	町・民間

（２）豊かな農山村を実現する地域経営

〈基本姿勢〉

多様な生命を育み、美しく豊かな農山村の景観や環境を保全しながら、その魅力を発信することにより、多彩な人々がまちづくりを担う取り組みとその仕組みの構築を図ります。

〈施策展開の方向〉

①美しい田園、里山景観の保全

小国町が誇る田園、里山景観の保全に向け、継続した取り組みの推進を図りながら、真に豊かな農山村として景観や環境を守ることの大切さを発信します。特に、子どもたちや若い世代が小国町の美しさ、暮らしの素晴らしさを感じ、さらにその心が次の世代に受け継がれていくなど、誇りの連鎖を起こしていくことを目指します。

②外部（新たな志）との協働を促進する環境の整備

まちづくりの一翼を担う人材として、「新たな志」と位置づけた町外の人々との協働、交流、連携による取り組みの促進を図ります。これまで進めてきた、大学機関等との連携強化や大学生の実習、体験活動の継続に加え、こうした「新たな志」の結集と多様な主体によるまちづくりの推進に向けて、新しい手法と仕組みの構築を図り、町民との協働の力を発揮できる環境づくりに努めます。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
豊かな農山村を実現する地域経営	美しい田園・里山景観の保全	白い森づくり体験事業	町・民間
		森から拓く次代の生業づくり事業	町・民間
		森林病虫害被害対策事業	町・民間
		森林学習指導者育成事業	町・民間
	外部（新たな志）との協働を促進する環境の整備	インターンシップ事業	町・民間
		まちづくりサポーター登録事業	町
		緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊の受け入れ（再掲）	町
		大学との連携事業	町・民間
		域学連携事業	町・民間
		地域づくり計画策定支援事業（再掲）	町・民間

第5節 基本構想の実現に向けて

(1) 協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定

〈基本姿勢と施策展開〉

多様な主体による協働のまちづくりを進めるための仕組みの方向性、展開手法の整理に努めるとともに、その規定を含めた自治基本条例の制定に向けた取り組みを図ります。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	主 な 事 業 等	実施主体
協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定	住民参加（協働）システムの制度化	町
	自治基本条例の制定	町

(2) 行財政運営の健全化推進

〈基本姿勢と施策展開〉

新行財政改革大綱、財政の中期展望に基づき、引き続き行財政運営健全化に向けた取り組みを進めていきます。また、これまで課題とされてきた、アウトソーシングの推進や事業評価システムの構築等については、展開方策の整理等具体化を目指した取り組みに着手するほか、広報・広聴機能の強化として新しい手法を取り入れて、さらなる情報発信機能の充実を図ります。

〈施策を実現する主な事業等〉

施策の大綱	主 な 事 業 等	実施主体
行財政運営の健全化推進	経常経費削減事業	町
	遊休資産活用事業	町
	電算システム更新事業	町
	エコオフィスプランの進行管理	町
	人材育成事業	町
	総合計画の策定・進行管理	町
	行政評価の推進	町
	社会保障・税番号制度導入への対応	町
	広報・広聴機能の強化	町

第3章 プロジェクトの推進方策

後期基本計画において特に重視する視点と重点課題を踏まえ、第4次小国町総合計画・基本構想で設定した主要プロジェクトの組み替えを行い、課題に即応した取り組みの推進方策を明らかにするとともに、施策を横断的、縦断的に展開することにより、将来像と基本目標の達成を目指します。

第1節 重点プロジェクトの基本的な考え方

基本構想策定後の環境変化と前期基本計画の検証を踏まえて設定した、後期基本計画における重点課題「人口減少社会への確実な対策と人口増をも目指した戦略的・体系的な施策の展開」に的確に対応していくためには、「施策展開の方向」で整理した各方面の施策を分野横断的に連動させて総合的に推進することが求められます。

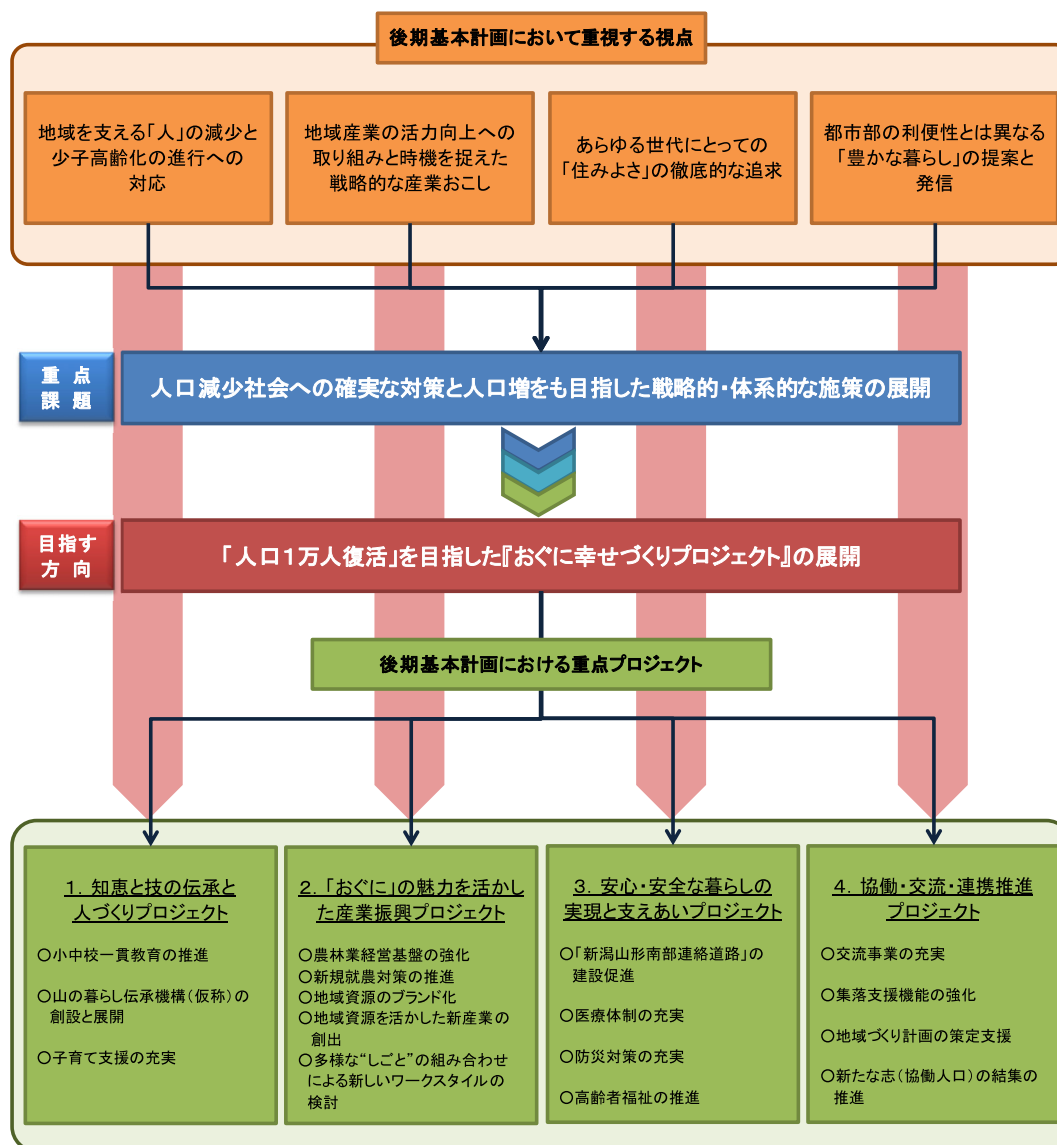
このため、次のように重点課題の解決に向けた取り組みの推進と志向すべき方向を示すとともに、その方向に基づき、戦略的かつ総合的な施策展開を図るための重点プロジェクトを設定します。

－「人口1万人復活」を目指した「おぐに幸せづくりプロジェクト」の展開－

人口減少、少子高齢化が進行している状況にあって、その潮流を捉えたまちづくりを推進する一方、人口の著しい減少を抑制し、人口構成比の不均衡を是正するとともに、地域運営の礎となる定住人口の増加施策を各行政分野において積み重ねていく必要があります。

そこで、町民が安心していきいきと暮らしを営みながらも、基礎的自治体の人口規模として1万人を1つの指標にしながら、将来的には人口増加につながる施策を重点的に展開していくため、重点課題に即した4つの重点プロジェクトを掲げるとともに、これら全体を「おぐに幸せづくりプロジェクト」として位置づけ、住民と行政、企業や団体等の相互の連携と参画によりその実現を目指すことによって、町民の幸せづくりに貢献していくこととします。

このことは、働く場の確保、子育て支援や教育の充実、多様な情報と文化を享受できる環境や生活環境の整備など定住に向けたまちづくりの展開を図り、総体として小国の暮らしを楽しむことができる条件づくりを今まで以上に進めることが、選ばれる町となり将来的な人口増への展望に結びつくという考え方を示しています。それと同時に、こうした取り組みを着実に推進することにより、小国町が志すべき、町民の幸せづくりと重なる方向に進むことになります。



第2節 重点プロジェクトの推進方策とその工程

「おぐに幸せづくりプロジェクト」は重点課題の解決に結びつく4つの戦略的な取り組みから構成されるプロジェクト群であり、これらの重点プロジェクトの連動した展開を図ることによって、政策効果の発揮につなげていきます。

◇重点プロジェクト1◇

＝知恵と技の伝承と人づくりプロジェクト＝

“白い森の国おぐに”には、先人たちが壮大な自然とともに生き、山や森、川の恵みによって育んできた、独特の生活文化、生活技術があります。その知恵と技を受け継ぎ、新しい時代における自然と人の共生の場として広く発信するとともに、小国町の人づくりの原点としながら、新たな文化への発展を目指していきます。

〈後期基本計画における取り組み〉

●小中高一貫教育の推進

小中高一貫教育においては、これまでの研究や実践の成果を踏まえ、新小中高一貫教育構想として取りまとめて、その実践を図るとともに、より一層充実した役割を果たすため、関係機関と連携しながら必要な環境整備や支援を行い、引き続き推進していきます。

●山の暮らし伝承創造機構（仮称）の創設と展開

知恵と技の継承、発展を図るための仕組みである山の暮らし伝承創造機構（仮称）の創設とその母体となる体制や機能を内包する施設を含めた、具体的な事業展開を目指します。これまでの調査研究とあわせ実践的な活動を重ねながら、自然に関わる技術や知識を習得できる機能をはじめ、それに基づく都市との交流機能等を含めた総合的なシステムの構築を図るとともに、新たな文化交流拠点の整備に向けた検討を進めます。この仕組みを通して、小国の豊かな暮らしを発信し、自然と人との未来のあり方を示していきます。

●子育て支援の充実

これまで取り組んできた、本町独自の施策を含めた子育て支援策を継続していくとともに、新たなニーズへの対応や、子育て世代が安心して生活していくための条件整備を図るなど、さらに子育てしやすい環境づくりに向けた施策の展開を図ります。

〈工程〉

取り組み内容	工 程				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
●小中高一貫教育の推進	小中高一貫教育の推進				
	白い森学習センター運営事業				
●山の暮らし伝承創造機構 （仮称）の創設と展開	手仕事・技の伝承				
	生活文化とアートの連携方向の整理と展開				
	組織化と事業の展開（ネイチャリング・タウン構想の推進）				
	新たな文化交流拠点の整備に向けた検討				
●子育て支援の充実	福祉医療給付事業・保育料の軽減・妊婦出産支援事業				
	子ども子育て支援事業				
	子育て世代に向けた住宅等環境支援の検討				

◇重点プロジェクト2◇

＝「おぐに」の魅力を活かした産業振興プロジェクト＝

持続的な地域社会を支えていく上で、産業の振興は町民の安定した暮らしの大きな基盤となるものです。豊かな町土で営まれてきた農林業や商工業、観光業など既存産業のさらなる発展を図るとともに、豊富な地域資源を活用した新しい産業開発やブランド化による文化創造型の産業振興など、新たな分野における産業振興の展開を目指します。

〈後期基本計画における取り組み〉

●農林業経営基盤の強化

農林地の集約化や作業、施業の効率化を進めるとともに、小国らしい魅力あふれる作物づくりを推進し、「食」を取り巻く環境変化に強い地域営農体制の確立に取り組みます。

●新規就農対策の推進

農業インターン制度など、関係団体や農林業者と連携した新規就農者の受け入れ体制を整備するとともに、住宅取得支援や子育て支援など関係する支援施策を有機的に組み合わせて次世代の農林業経営者を確保・育成していきます。

●地域資源のブランド化

地域資源のブランド化を推進していくため、町民が地域の魅力や強みを実感できる環境を創造していくとともに、多くの町民や関係団体、行政が参画する場が必要となります。そこで、小国の魅力ある町産品の開発や生産・加工、情報発信など、「おぐにブランド」を確立していくための体制構築に取り組みます。

●地域資源を活かした新産業の創出

小国町の豊富な自然資源や社会・文化資源に着目して、農商工連携による地域資源活用型産業や未利用資源・再生可能エネルギーを活用した環境保全型産業、保養や医療・福祉分野と食や農業との連携を通じた健康長寿型産業など、新たな産業創出に向けた調査研究や支援に取り組みます。

●多様な“しごと”の組み合わせによる新しいワークスタイルの検討

力強い産業の育成により安定的な雇用を創出するだけでなく、個々の仕事の収入は少なくとも多様な“しごと”を組み合わせることでトータルとして一定の収入を確保し、生活を維持していくという視点も重要であり、一人ひとりが持てる能力や技術、知識を活かして様々な“しごと”を組み合わせで展開する新しい働き方、ワークスタイルを検討していきます。

〈工程〉

取り組み内容	工 程				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
●農林業経営基盤の強化	地産地消推進事業				
	農用地利用集積支援事業				
	農用地等保安全管理支払交付金事業				
	人・農地プラン作成事業				
	農業振興交流会議の創設・展開				
●新規就農対策の推進	新規就農者支援事業				
	農業インターン制度の創設・展開				
●地域資源のブランド化	小国産物産の販売促進、情報発信				
	地域資源ブランド化戦略会議の創設・展開 (異業種間交流の促進)				
●地域資源を活かした 新産業の創出	起業化資金助成交付事業				
	6次産業化推進事業				
	健康長寿型産業誘致事業				
	再生可能エネルギー活用推進事業				
●多様な“しごと”の 組み合わせによる新しい ワークスタイルの検討	コミュニティビジネス展開事業				

◇重点プロジェクト3◇

＝安心・安全な暮らしの実現と支えあいプロジェクト＝

町民の生活を支える最も基本となるのが安全・安心です。心安らかで、快適な暮らしを続けていくために必要な取り組みを着実に進めていくとともに、多様な人々や多様な主体による支えあいを中心として、暮らしやすさの追求とその確保に取り組みます。

〈後期基本計画における取り組み〉

●「新潟山形南部連絡道路」の建設促進

地域高規格道路である「新潟山形南部連絡道路」小国ルートの着工を目指し、その建設促進を図るため、町民や関係機関等と一体となって要望活動を展開します。また、その整備に伴う町内の土地利用計画の検討など必要な対応を進めていきます。

●医療体制の充実

町立病院の診療体制を保持するとともに、電子カルテの活用等を通じて、二次医療機関との連携強化と医療連携システムの活用を進めます。

●防災対策の充実

消防施設や資機材等の計画的な整備や自主防災組織の活動支援等を継続して進めるほか、多様な災害情報伝達システムの構築や避難行動要支援者への対応に取り組みます。また、防災対策の面からも、生活環境の整備・強化が重要な課題であることから、上水道施設更新等の整備推進に努めます。

●高齢者福祉の推進

高齢化が進行する中で、高齢者が地域において安心して生活していくために、地域包括ケアシステムの拡充を含め、多様な手法で高齢者を支援する福祉の推進を図ります。

〈工程〉

取り組み内容	工 程				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
●「新潟山形南部連絡道路」の建設促進	建設促進に向けた要望活動の展開				
			(土地利用計画の検討・作成)		
●医療体制の充実	町立病院と二次医療機関との連携強化				
	医療連携システムの活用				
●防災対策の充実					
	消防施設、資機材の整備				
	自主防災組織活動支援				
		災害情報伝達システムの構築			
		上水道施設更新事業			
●高齢者福祉の推進					
	高齢者等暮らし応援事業				
	第6期介護保険事業計画策定事業および事業推進（H26～H29） 第7期介護保険事業計画策定事業（H30）				
	支えあいホットライン事業				
		交流施設の福祉展開事業			

◇重点プロジェクト4◇

＝協働・交流・連携推進プロジェクト＝

まちづくりのあらゆる場面において、多様な人々の協働、交流、連携を促進することは、様々なつながりや動きに派生するなど、いろいろな効果をもたらします。特に、まちづくりに関わる町外の人々を新たな志（協働人口）ととらえており、こうした力の結集によって、大きな困難にも立ち向かうことが可能となることから、協働人口を含め多くの人々がまちづくりや地域づくりに関わることができる環境の整備に努めます。

〈後期基本計画における取り組み〉

●交流事業の充実

森林セラピー事業や地域資源を活用した多面的な交流事業の推進により、多くの人々による交流を図るとともに、外国人旅行客など交流対象の拡大も進めます。また、既存ストックの活用や従来のツーリズム型交流から協働型交流を経て移住に結びつく仕組みづくりの展開、さらには地域が求める人材の移住を促す取り組みなどへの発展も目指します。

●集落支援機能の強化

多面的な視点で集落を見守り、地域と行政のつながりとともに、地域づくりにおける多様な役割を担う集落支援体制の整備を進めます。

●地域づくり計画の策定支援

地域課題の掘り下げを踏まえ、地域の未来像とそれに向けた取り組みや展開手法等を整理した地域づくり計画について、地域づくり基盤を軸として地域を主体としながらその策定を進めていきます。

●新たな志（協働人口）の結集の推進

大学生をはじめとした町外の若者の体験活動等を通して、新たなまちづくり施策の提案や、まちづくり、地域づくり活動への参画を進めるとともに、こうした新たな志の結集によりまちづくり体制の裾野を拡げていきます。

〈工程〉

取り組み内容	工 程				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
● 交 流 事 業 の 充 実					
	森林セラピー事業の推進				
	地域資源を生かした交流事業の展開				
	移住・交流事業の展開				
● 集 落 支 援 機 能 の 強 化					
	訪日外国人旅行客の誘致				
	飯豊山麓交流ゾーン拠点施設機能強化の検討				
● 地 域 づ く り 計 画 の 策 定 支 援					
	ふるさとづくり総合助成事業の拡充				
● 新 た な 志 （ 協 働 人 口 ） の 結 集 の 推 進					
	インターンシップ事業・域学連携事業				
	大学機関等との連携強化				
	まちづくりサポーター登録制度の導入				

第3節 地域別テーマに沿った住民主体の取り組みによる 重点プロジェクトの推進

（1）地域別テーマに沿った重点プロジェクトの推進

第2節で示した「おぐに幸せづくりプロジェクト」（4つの重点プロジェクト群）は、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、特に後期基本計画期間において重点的に進めるプロジェクトとして位置づけていますが、これらはすべて行政だけで実施できるものではなく、町民はもとより、地域や団体、企業などと連携・協力し、協働により取り組む必要があります。

また、まちづくりの主役である町民一人ひとりが、それぞれの地域においてまちづくりに積極的に関わることによって、様々な主体の結びつきが深まり、それぞれの地域が有する資源や個性、特色が発揮された活力ある地域づくりが実現し、「おぐに幸せづくり」につながっていくものと期待されます。

このため、後期基本計画では、基本構想で示した地域づくり基盤とそのテーマに基づき、それぞれの地域の自然・文化資源や人材（人財）も含めこれまで築きあげてきた社会資源を踏まえた上で、重点プロジェクトに取り組むための地域別の基本的な施策を設定し、地域住民が主体的に取り組むことを通して、重点プロジェクトの推進を図ります。

■北部地区 「朝日の自然と巧みの里」

壮麗な朝日連峰の麓に位置する北部地区では、自然とともに育まれてきた巧みな知恵と技が生きています。また、りふれを中心とした交流施設等が配置され、朝日山麓交流ゾーンとして重要な機能を果たしてきました。こうした資源を活かして、知恵と技の伝承、学習、情報発信の取り組みを推進し、その新たな拠点となる地域づくりの展開を図ります。

〈重点的に取り組む方向〉

- 自然学習活動の展開（ネイチャリング・タウン構想＝狩猟・採集・漁撈等の生活文化・生活技術の継承、学習の場として町全体を運営していく構想＝の展開）
- 交流施設等を活用したぶな文化等をはじめとする自然学習空間の創造
- まご支援隊活動を通じた手仕事・技の伝承の取り組み
- 大学や研究機関を中心とする研究活動の展開

■沖庭地区 「伝統と農民芸能の里」

古田歌舞伎、舟渡の獅子踊り、数多くの伝説・言い伝えが残る沖庭地区は、地域の大きな力によってこのような民俗文化、民俗芸能を守り、育ててきました。この地域の強い意志に基づく資源を、さらに発展させるとともに、外に向かって発信しながら新たな交流の核としていく仕組みづくりを推進します。

〈重点的に取り組む方向〉

- 伝統芸能の保存や継承をテーマとした体験交流プログラムの展開
- 民俗芸能とアートの連動による新たな交流事業の推進
- 環境保全型農業の積極的展開

■中央地区 「人、業務、サービスの連携と交流拠点」

中央地区は、人と仕事、サービスが集中し、都市的機能を有している地域であるため、業務サービスの向上を可能とする、町の都市核として魅力的な都市空間としての“街づくり”の展開を図ります。また、地域内にさらに多くの地域、集落を抱えているため、それぞれの個性や特性を活かした地域づくりのさらなる充実に努めます。

〈重点的に取り組む方向〉

- 中核機能の整備と町内集落を支える文化交流拠点の整備
- 「新潟山形南部連絡道路」の整備に伴う土地利用計画の検討、作成
- 中心商店街のにぎわいづくりの展開
- 工業、製造業の発展に向けた支援策の推進
- 遊休施設等の有効活用の推進
- 再生可能エネルギーを活用した農業分野への展開

■白沼地区 「街道と歴史民俗の里」

越後米沢街道十三峠における4つの峠を有し、また白子神社の例祭や貧乏神送りなど、古くから伝わる民俗行事が、その心の豊かさを物語る白沼地区では、地域のつながりを守ってきた、このような特性を活かした取り組みを進めることとし、交流と連携の構築を目指します。

〈重点的に取り組む方向〉

- 伝承活動の展開（民俗行事等）
- 十三峠を活用した交流プログラムの展開
- 民俗行事とアートの連動による新たな交流事業の推進

■東部地区 「湖畔の森と水源の里」

地域づくりの先駆者である東部地区では、横川ダムの整備により生まれた新たな地域資源である、白い森おぐに湖の空間やその周辺施設等を活用するとともに、これまでの多様な交流や連携に基づいて進めてきた、個性的な地域づくりの発展と新たな展開を図ります。

〈重点的に取り組む方向〉

- 伝承体験活動の展開（小国ライフの推進に向けた暮らしの学校＝小国での暮らし方を学ぶ場＝の展開）
- 白い森おぐに湖を活用した交流プログラムの展開
- 特用林産物や畜産農家等と連携した新たな特産品の開発推進

■南部地区 「飯豊の温もりと癒しの里」

雄大な飯豊連峰がそびえる南部地区においては、その自然がもたらす資源である、森林、温泉、山菜、マタギ文化等を活かした取り組みが展開されています。これからの地域づくりの方向においても、この特有で豊かな資源を活用していくとともに、新たなサービスやコミュニティ機能の拠点づくりを通して、交流の発展を目指します。

〈重点的に取り組む方向〉

- 伝承活動の展開（マタギ文化の発信等）
- 森林セラピー事業の推進と発展的展開
- 十三峠を活用した交流プログラムの展開
- 飯豊山麓交流ゾーン拠点施設機能強化の検討
- 大学生をはじめとした町外の若者との交流活動の推進

(2) 各地域の主体的な取り組みをコーディネートする仕組みとしての 「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の役割

各地域それぞれの特色や生活文化、地域資源を活かした重点プロジェクトの展開を総括し、小国町ならではの特性や魅力を集積し、町内の各地域で展開される地域づくりをトータルにコーディネートしていくための仕組みが、「知恵と技の伝承と人づくりプロジェクト」で示した「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」です。

「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」は、特産品の開発や自然体験学習をはじめ、地域の生活文化・生活技術の継承など小国町における豊かな地域資源の保全や活用を通じて外部との交流・連携や定住促進等の情報発信等に関わるあらゆる主体の協働の拠点であり、各地域での行政や地域住民、関係団体の協働・連携による地域づくりの推進基盤となるものです。また、各地域で取り組みを展開する中では、それぞれの活動内容に応じて外部とのテーマ型の交流・連携や協働のための仕組みづくりが必要になりますが、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」はそうした外部からの人材の受け入れ窓口となり、地域と外部人材とをつなぐネットワークの構築を促す拠点としての機能も併せ持ちます。

こうしたソフト面でのネットワークの仕組みづくりとあわせて、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」は、各地域の活動拠点を結ぶ中心的な拠点となるものであり、高次の専門性の高い機能を備えた「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」において各地域それぞれの取り組みを支援しつつ有機的に連携させることにより、ハード面でもソフト面でも各地域の活動拠点と連携した仕組みを形作っていくことを目指します。

そして、この「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の創設と展開を小国町の地域づくりの中心的な考え方として要となる施策に位置づけ、地域間交流の促進とあわせ、生活サービスやコミュニティ機能の確保と充実に向けた取り組みもあわせて進めることとします。

第4節 プロジェクトの推進による将来の小国町のすがた

平成22年の国勢調査の結果、小国町の総人口は9,742人と1万人を下回りました。この結果をもとに今後の人口を推計すると、平成37年には総人口は7,000人を下回り、高齢者割合（総人口に占める65歳以上人口の割合）は40%を超えると予想されます。

我が国全体が人口減少社会に突入した今、小国町においてもこの人口減少傾向は今後も続くと思われますが、そうした潮流にあっても、基本構想に掲げる将来像「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち “白い森の国おぐに”」の実現に向け、著しい人口減少を抑制し、若い世代を中心とした流入と定住人口の増加を図りながらまちの魅力や活力の増加へとつなげていく好循環を生み出し、持続可能な地域社会を目指していく必要があります。

ここでは、第2節及び第3節で示したように、それぞれの地域で固有の資源を活かしながらボトムアップで「おぐに幸せづくりプロジェクト」に取り組んでいくことにより、目指す方向に掲げた「人口1万人復活」に向かっていきいきとした発展を遂げていくこれからの小国町の姿を示します。

豊かな暮らしが実現できる場としての小国町の魅力向上

それぞれの地域で、閉校後の校舎や交流施設などを拠点として、固有の資源や特性を活かしながら交流プログラムの展開や新たな特産品の開発などの重点プロジェクトに取り組む（第3節）とともに、各地域の拠点の機能・役割を有機的に連携させる（重点プロジェクト3）ことにより、都市部では手に入らない、自然とともに暮らす豊かな暮らし＝「小国ライフ」が実現できる場として、小国町の魅力が高まります。

また、小国町の次代を担う子どもたちや若者世代を育むため、子育て環境の充実や特色ある教育環境づくり（重点プロジェクト1）に積極的に取り組み、地域ぐるみで子どもを守り育てる活動を活性化させることにより、子育てしやすいまちとなります。

若い世代を中心とした人口流入と定住人口の増加

このように、豊かな「小国ライフ」が実現できる場として、また子育てしやすいまちとしての魅力が高まることで、若い世代を中心とした人口の流入と定着が図られます。

具体的には、町内での雇用の場の創出や新規就農・起業に対する支援（重点プロジェクト2）、住まいに対する支援、出産しやすい環境づくり（重点プロジェクト3）など、様々な支援を多角的に展開することにより、若者の転出が抑制されるとともに、都市部等からの世帯形成世代の転入が増えます。

また、医療・福祉体制の充実（重点プロジェクト3）を図りながら、地域での見守り体制を構築（重点プロジェクト4）することにより、住み慣れた地域での暮らしに不安を抱える高齢者の転出を抑制し、多くの高齢者が長く健康を維持しながら自立した暮らしを送ることができるまちとなります。

さらに、空き家を活用した冬期間の集住による共同生活や、森林セラピーを活かした長期の保養滞在など、豊かな自然に囲まれた町だからこそ実現できる新しい暮らしの提案を通じて、都市部のシニア層も含めた転入を促すことにより、定住人口が増加します。

地域資源を活かした力強い地域産業の振興

人口の流入という新たな人の動きが生まれることで、それぞれの地域で独自の豊かな地域資源を再評価する機会が生まれます。各地域が地域資源を活かした独自の交流プログラムを展開（第3節）し、さらにそれらを有機的に連携させてまち全体で多彩な交流活動が繰り広げられることで、観光・交流産業が活性化します。

また、町内外の多様な人々の交流が展開される中では、地域資源に新たな光が当てられ、その付加価値が高まります。このため、例えば豊富な自然資源を活用した環境保全型産業や、医福食農連携等を含めた健康長寿型産業（重点プロジェクト2）など、それぞれの地域が付加価値の高い地域資源を活かした個性あるまちづくりを進めることで、小国町ならではの環境特性を多方面かつ最大限に活かした産業が創生・展開されます。

地域づくりと経済、環境の好循環によるまちの発展

このように、雄大な自然と力強い産業に下支えされた豊かな暮らしが実現できる場として小国町の魅力が向上し、若い世代を中心とした人口流入あるいは転出抑制によって地域運営の礎となる定住人口が増加することで、まちの活力を支える地域産業の担い手づくりや独特の生活文化・生活技術の継承体制の構築が進み、小国町は大きく発展していきます。

さらに、多分野・多方面での人や情報、技術、サービスの交流や連携を積極的に支援する（重点プロジェクト2）ことにより、地域づくりと産業振興（経済）、環境保全の好循環が生まれ、一人ひとりが幸せを実感できるまちへと発展していきます。

幸せづくりプロジェクトの先にある未来の小国町のすがた

こうした人づくり、産業づくり、コミュニティづくり、連携の仕組みづくりを通した小国町の総合的な発展によって、人々の暮らしはより豊かなものとなり、一人ひとりが輝いた、いきいきとした暮らしが展開されます。そして、地域住民がいきいきと暮らしているところには新たな人を惹きつける魅力があふれていることから、さらなる交流・定住人口の拡大につながることを期待できます。

こうして、「まちの魅力向上」から「若い世代を中心とした人口流入と定住人口の増加」、「地域資源を活かした産業振興」、「地域づくりと経済、環境の好循環によるまちの発展」へとスパイラルアップすることにより、それらの相乗効果が生まれ、結果として、目指す方向として掲げた「人口1万人復活」を展望していくことができるものと考えられます。

各地区の将来像イメージ

例えば…

集落で継承されてきた伝統芸能・地域文化・生活技術について交流施設を拠点に積極的に情報発信することにより、子どもや学生を中心に、農山村文化をテーマとした体験交流が拡大し、定住促進が期待されます。

例えば…

既存の交流施設を積極的にPRし、都市部等の学校や企業の研修の場としての積極的な活用を促すとともに、朝日山麓の狩猟・採集等の生活文化・生活技術に直接触れることができる文化伝承拠点とすることで、環境教育や自然学習、エコな暮らしに関心の高い子育て世代を中心とした都市住民等の転入促進が期待されます。

例えば…

産業・医療・教育・福祉・子育てなどの都市的機能の利便性を高めると同時に、他地区とのアクセス性を向上させることで、人やモノ、資源、サービス等の循環が生まれ、若者の流出抑制・転入促進につながる力強い産業の創出・展開が期待されます。

例えば…

「十三峠」の知名度を活かし、都市住民や訪日外国人旅行者をも巻き込んで保存・保全活動を展開することで、都市部等からのリピーターの拡大や定住促進が図られるとともに、峠沿いの3町村との交流がより一層活発になり、新たな交流産業の展開が期待されます。

例えば…

飯豊連峰の自然資源を活かした森林セラピー事業や、南部地区固有のマタギ文化の伝承活動など、豊かな自然資源を活かした交流プログラムを展開することで、都市部の大学生など町内外からの交流人口が拡大し、協働人口の増加や定住促進が期待されます。

例えば…

白い森おぐに湖（ダム湖）をはじめとする資源を活かし、地域団体とともに交流プログラムの展開や特産品開発に取り組むことで、新たに農業を志す人や「小国ライフ」を実践しようとする人など、幅広い世代の転入が期待されます。



第4章 総合計画の推進に向けて

基本構想及び後期基本計画の進行管理について整理し、その円滑な推進の確保と総合的な展開に努めます。

(1) 行政における計画推進体制

本計画については、行政内部において共通理解を持った上で、進行管理を主管する総務企画課を中心に、その推進を図ることとします。なお、毎年度行っている、実施計画ベースとして定めた過疎地域自立促進計画の事業ヒアリング等を通じて、進行管理と事業の見直しを進めます。

(2) 個別の行政計画との調整

各分野における個別の行政計画の方向性や内容については、それぞれの策定時等を中心に、本計画との調整を図って庁内の情報共有を進めるとともに、一体となって施策を展開することとします。